

## 千葉県環境審議会鳥獣部会 イノシシ小委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年1月14日(金)  
午後2時から午後4時
- 2 開催場所 ホテルプラザ菜の花 菜の花  
千葉市中央区長洲1-8-1
- 3 出席者  
【委員】梶光一委員(委員長)、小寺祐二委員、加瀬ちひろ委員、  
手塚幸夫委員、坂下正委員、飯塚和夫委員、松下順一委員、  
小野恵二委員  
  
【県】能條自然保護課長、君塚副課長(鳥獣対策)、他自然保護課職員
- 4 議案  
議案第1号  
第3次千葉県第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)(案)の策定について
- 5 審議結果  
上記4の議案について審議がなされ、原案に修正を加えたうえで別添修正議案により議決された。
- 6 その他  
第1号議案については、令和4年3月11日開催予定の千葉県環境審議会鳥獣部会での審議が必要であるため審議結果を報告する。
- 7 主な質疑  
(委員発言…委、県発言…県と記載)  
委 和暦と西暦を併記した方が、理解しやすい  
県 併記する  
  
委 狩猟による捕獲数を増やすことと記載しているが、近年は、有害捕獲を目的として狩猟免許を取得している人が多いのではないかと考えられ、違和感がある。狩猟数を増やすことの目的は、狩猟文化の維持か、それとも捕獲数

を増やすことか。

県 狩猟は県外の人に来てもらって、捕獲数を増やしたい。また、千葉県ではイノシシ捕獲にワナが多く使用されているが、狩猟では集団での銃捕獲という方法もあるので、狩猟を促進することで銃による捕獲圧を高めたい。有害捕獲の従事者を増やすことは前提であるが、狩猟でもイノシシ捕獲を増やして、全体的な底上げを図り捕獲数を増やしたいという意図で記載している。

委 地域おこし協力隊のような人材をどのように活用していくか、今後検討して行ってほしい。

県 環境部局と農林部局で連携して検討していく。

委 p 9「また、捕獲、防護柵設置、環境整備を行っているにもかかわらず、被害程度が深刻、大きいと回答した割合は77%あり」のあとに、「効果的な対策が実施できていなかった」旨を加えてほしい。防護柵設置、環境整備は、かならず効果があるものと考えて差支えないと思うし、そういう論文もある。しかし、それでも被害が出るということは、対策がきちんと行われていなかったものと考えられる。

委 県内で、地域ごとに状況が大きく異なる。防護柵と環境整備をしっかりとやれる体制になってから、捕獲を進めるのがよい。実際には、被害がない地域、被害が続く地域の両方があり、県として一括で方針を出すのが難しいと思うので、理想の対策を認識しつつ、地域の実情にあった対策をとる必要がある。モニタリングの方向性は良く、狩猟者の分析は他県と比べて良い方向を向いていると考えられる。アンケート、生息状況調査結果などが踏み込んで分析でき、普及活動と連携して捕獲に活かせるとよい。

委 「効果的な対策がとられていない」と書き加えるのであれば、「効果的な対策とは何か」を書き加えるべきで、これは自助・共助・公助の考えで、まずは「防護柵設置、環境整備をし、そのあと捕獲を実施していくこと」を書き込んだ方がよい。

県 p 9に「効果的な対策がなされていない」、また「目標達成のため、被害防除、生息環境管理、個体数管理等の方策を総合的に実施していくこととし、防護柵設置、環境整備を適切に行うとともに、捕獲に取り組んでいく」という旨を追記する。

委 p24の【数値目標】を「注意地域の市町村を増やす」としたのはなぜか。  
目標設定の「農作物被害の抑制」に対応する数値目標とするのであれば、「注意地域の市町村を維持する」でかまわないのでは。

県 維持するでも構わないのかもしれないが、前線地域の中には、注意地域に近い状態の市町村もあるので、イノシシの分布がなく、被害もない地域を増やす意味でさらに踏み込んだ目標を設定した。

委 前線地域のイノシシの定着がないが被害がある地域とは何か。

県 イノシシは定着していないが、一時的にイノシシがいたことによって被害が発生したことがあり、防除が必要な地域を示す。

委 注意地域の定義として「イノシシの定着がなく、農業被害がない地域」の旨を追記してほしい。

県 追記する。

委 地域ぐるみの対策について、地域リーダー等の人材育成が重要になってくる。p29の文中の記載を具体的な書きぶりにする必要があるのではないか。

県 p19に「地域リーダー育成事業の市町村対象研修」を記載しており、本事業は今後も継続して行っていく。また、県内に良い事例もあるので、各市町村担当者を通じて広めていきたい。

委 p26の最後の3行が第2次計画と同じ文言であるため、もっと具体性をもたせてほしい。例えば、都市部の人にもわかるように、県内の被害状況や対策状況についてのパンフレットを作ってもらいたい。

県 平成30年度から3年間、県でモデル事業を実施し、専門職員が現場に出向いて対策を講じたり、指導を行ったりした。その結果を小冊子に取りまとめている。今年度から、市町村職員向けの研修会で配付し、普及啓発を図っている。

また、良い事例を地域の連絡会等で専門家を招いて情報共有したりしている。

委 例として、鳥獣被害のボードゲームを学校教育に取り入れ、その上でパンフレットを配るなどして、情報共有を行っている。都市部の人への周知方法は今後も検討してほしい。

委 都市部の人への周知方法として、情報共有という文言を加えてほしい。

県 加筆する。

修正箇所については、別紙のとおり。

## 別紙

### 第3次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）の主な修正箇所

- 和暦、西暦を併記する。
- p 9の「(3) 対策の実施状況」の6段落目に、「効果的な対策がなされていない可能性が考えられ」という文言を加筆。
- p 24の表6の注意地域の定義を「イノシシの定着がない地域」から、「イノシシの定着がなく、農作物被害がない地域」に修正。
- p 25の「(2) 目標を達成するための基本的考え方 ア. 総合的な対策の推進」に、「これらを適切かつ十分に行うとともに捕獲による個体数管理を行い」という文言を加筆する。
- p 26の「(2) 生息環境管理」の3段落目に「情報共有を図ることで」を追記。